

■根室市人事行政の運営状況

市役所総務課職員担当 Tel (23) 6111 番 内線 2321・2322

人事行政運営における公平性および透明性を確保するため、「根室市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」の定めにより、職員の任用・給与・勤務時間・勤務条件など、人事行政の運営等の状況についてお知らせします。

1 職員の任免及び職員数に関する状況（特別職（教育長含む）、非常勤職員を除く）

（1）職員採用の状況（令和6年度）

■ 職種別採用者数

| | |
|--------|-----|
| 一般行政職等 | 20人 |
| 医療技術職 | 17人 |
| 技能労務職 | 0人 |
| 消防職 | 3人 |

（2）職員の退職の状況（令和6年度）

■ 職種別退職者数

| | |
|--------|-----|
| 一般行政職等 | 25人 |
| 医療技術職 | 18人 |
| 技能労務職 | 2人 |
| 消防職 | 3人 |

■ 事由別退職者数

| | |
|-------------|-----|
| 定年退職 | 1人 |
| 勧奨退職 | 4人 |
| 自己都合退職 | 34人 |
| 分限免職 | 0人 |
| 懲戒免職 | 0人 |
| 失職 | 0人 |
| 死亡退職 | 1人 |
| 任期満了退職 | 1人 |
| 再任用（定年延長）退職 | 7人 |

（3）部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

| 部 門 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 | 令和6年 | 令和7年 |
|-----------|-------|------|------|------|------|
| 一 般 行 政 | 議 会 | 4人 | 4人 | 4人 | 4人 |
| | 総 務 | 67人 | 68人 | 72人 | 73人 |
| | 税 务 | 15人 | 14人 | 15人 | 15人 |
| | 労 働 | 2人 | 2人 | 3人 | 3人 |
| | 農林水産 | 22人 | 21人 | 21人 | 22人 |
| | 商 工 | 4人 | 4人 | 4人 | 4人 |
| | 土 木 | 29人 | 28人 | 30人 | 28人 |
| | 民 生 | 67人 | 65人 | 68人 | 70人 |
| | 衛 生 | 23人 | 24人 | 23人 | 15人 |
| 特 別 行 政 | 教 育 | 45人 | 47人 | 48人 | 46人 |
| | 消 防 | 71人 | 71人 | 71人 | 70人 |
| 公 営 企 業 等 | 病 院 | 170人 | 164人 | 157人 | 158人 |
| | 水 道 | 12人 | 12人 | 13人 | 10人 |
| | 下 水 道 | 7人 | 7人 | 6人 | 6人 |
| | そ の 他 | 19人 | 19人 | 19人 | 13人 |
| 合 計 | 557人 | 550人 | 554人 | 538人 | 537人 |

2 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間、休憩・休息時間の状況（標準的なもの）

| 1週間の勤務時間 | 始業時刻 | 終業時刻 | 休憩時間 | 閉庁日 |
|------------|----------|-----------|-----------------------------|---|
| 38 時間 45 分 | 8 時 50 分 | 17 時 20 分 | 12 時 00 分 ～ 12 時 45 分 | ・日曜日及び土曜日 ・国民の祝日にに関する法律に規定する休日 ・12月29日～翌年1月3日までの日 |

(2) 年次有給休暇の取得状況（令和6年1月1日～令和6年12月31日）

| 総付与日数 (a) | 総取得日数 (b) | 対象職員数 (c) | 平均取得日数 (b/c) | 消化率 (b/a) |
|--------------|--------------|--------------|-----------------|--------------|
| 7,400.0 日 | 1,760.0 日 | 185 人 | 9.5 日 | 23.8% |

※対象職員数は勤務時間等が変則的な職場（消防職・看護師等）及び技能労務職を除く職員数です。

(3) 特別休暇の導入状況（令和7年4月1日現在）

| 種類 | 付与内容 |
|-------------|--|
| 忌引の休暇 | 死亡した者の続柄により10日～1日 |
| 法要の休暇 | 配偶者及び1親等の血族に限り1日 |
| 結婚の休暇 | 7日以内 |
| 出生サポート休暇 | 不妊治療に係る通院等のため勤務しないことが相当であると認められる場合5日（当該通院等が体外受精等に係るものにあっては、10日）の範囲内の期間 |
| 配偶者出産の休暇 | 3日以内 |
| 男性職員の育児参加休暇 | 5日の範囲内 |
| 妊娠通院の休暇 | 妊娠 6月末まで 4週間に1日 妊娠 7月から9月末まで 2週間に1日 妊娠 10月から分娩まで 1週間に1日 |
| 妊娠障害の休暇 | 母子健康手帳の交付を受けた妊娠中の職員が妊娠に伴うつわり等の障害により、勤務することが困難と認められる場合2週間以内 |
| 妊娠健康保持の休暇 | 業務の内容が母体又は胎児の健康保持に影響があると認められる場合、適宜休息し、又は補食するために必要な時間 |
| 産前産後の休暇 | 分娩予定日前8週間目（多胎妊娠の場合にあっては、14週目）に当たる日から、分娩日後8週目に当たる日までの期間内においてあらかじめ必要と認めた期間 |
| 育児の休暇 | 生後満1年に達しない子を育てる場合…1日2回各60分 |
| 生理休暇 | 女子職員が生理日に勤務することが著しく困難である場合1回につき3日以内において必要とする期間 |
| 夏季休暇 | 6月から10月の期間内における勤務を要しない日及び休日を除いて原則として連続する3日の範囲内の期間 |
| 長期勤続休暇 | 満20年勤続及び満30年勤続した職員に対し、1の年度の期間内において連続する3日の範囲内の期間 |
| 家族看護休暇 | 1暦年90日以内（30日を超える期間は無給） |
| 短期介護休暇 | 要介護者等の必要な世話をを行う職員が、その世話をを行うため勤務しないことが相当であると認められる場合、1暦年5日 |
| 人間ドック受診休暇 | 1の年度の期間内において連続する3日以内 |
| ボランティア休暇 | 1暦年5日以内 |

| | |
|-------|---|
| ドナー休暇 | 骨髄移植のため配偶者、父母、子及び兄弟姉妹以外の者に骨髓液を提供する場合で必要な検査、入院等のため勤務しないことがやむを得ないと認める場合、その都度必要と認める期間 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ● 感染症予防法による交通遮断又は入院等の場合、その都度必要と認める期間 ● 風水、震火災その他非常災害による交通遮断の場合、その都度必要と認める期間 ● 風水、震火災その他非常災害による職員の現住居の滅失又は破壊の場合、その都度必要と認める期間 ● 生活に必要な水、食料等が不足している場合で、職員以外にその確保を行うことができない場合、その都度必要と認める期間 ● 交通機関の事故その他不可抗力の原因による場合、その都度必要と認める期間 ● 選挙権その他公民として権利行使し、又は公の職務を執行する場合、その都度必要と認める期間 ● 裁判員、証人、鑑定人又は参考人として出頭する場合、その都度必要と認める期間 ● 職務上必要な国又は地方公共団体の実施する競争試験その他の試験を受ける場合、その都度必要と認める期間 |

(4) 介護休暇・育児休業の取得状況（令和6年度）

| 介護休暇取得者数 | | 育児休業取得者数 | |
|----------|--------|----------|--------|
| 継続取得者数 | 新規取得者数 | 継続取得者数 | 新規取得者数 |
| 0人 | 0人 | 5人 | 5人 |

※介護休暇・・・職員の家族の介護が必要と認められる期間（無給）

※育児休業・・・3歳に満たない子を養育するため、職員が申し出た期間（無給）

3 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分件数（令和6年度）

| 処分事由\処分の種類 | 降任 | 免職 | 休職 | 降給 |
|--------------------------------|----|----|-----|----|
| ① 勤務実績が良くない場合 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 |
| ② 心身の故障の場合 | 0件 | 0件 | 51件 | 0件 |
| ③ 職に必要な適格性を欠く場合 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 |
| ④ 職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 |
| ⑤ 刑事事件に関し起訴された場合 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 |
| 合計 (①~⑤) | 0件 | 0件 | 51件 | 0件 |

※分限処分・・・職員が職責を果たすことができないことにより行う処分

(2) 懲戒処分等件数（令和6年度）

| 処分事由\処分の種類 | 戒告 | 減給 | 停職 | 免職 | 訓告等 |
|----------------------------|----|----|----|----|-----|
| ① 法令に違反した場合 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 |
| ② 職務上の義務に違反した場合 | 0件 | 0件 | 1件 | 0件 | 25件 |
| ③ 全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 8件 |
| 合計 (①~③) | 0件 | 0件 | 1件 | 0件 | 33件 |

※懲戒処分・・・服務違反や不正行為により行う処分

4 職員の服務の状況

(1) 服務規律の遵守に関する取組み状況（令和6年度）

| 年月日 | 内 容 |
|--------------|-------------------------------------|
| 令和6年 4月 1日 | 職員の綱紀肅正及び服務規律の確保について（市長通知） |
| 令和6年 7月 12日 | 職員の交通事故防止について（市長通知） |
| 令和6年 10月 15日 | 「衆議院議員総選挙」における職員の服務規律の確保について（副市長通知） |
| 令和6年 12月 3日 | 職員の綱紀肅正と交通事故防止等について（市長通知） |
| 令和7年 3月 28日 | 公用車運転に係る注意喚起について（副市長通知） |

(2) 営利企業等従事許可の状況（令和6年度発生分）

| | |
|--|-----|
| 営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合 | 0人 |
| 自ら営利を目的とする場合 | 0人 |
| 報酬を得て事業又は事務に従事する場合（統計調査等） | 23人 |

5 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修に関する計画等

| 名 称 | 策定年月 |
|---------------|---------|
| 根室市職員人材育成基本方針 | 平成27年4月 |

(2) 研修の実施状況（令和6年度総務課所管分）

| 実施機関 | 研修名 | 対象職員 | 受講者数 |
|----------------|------------------|--------|------|
| 根 市 | 新任職員研修（春） | 新規採用職員 | 34人 |
| | 新任職員研修（秋） | 新規採用職員 | 21人 |
| | 新任管理監督者（課長職）研修 | 管理職員 | 6人 |
| | 地方財政研修会 | 一般職員 | 12人 |
| | ホームページに係るCMS研修 | 一般職員 | 11人 |
| | ファシリテーション能力向上研修 | 一般職員 | 20人 |
| | ハラスメントの防止等に関する研修 | 全職員 | 325人 |
| | 根室市議会議員研修会 | 一般職員 | 10人 |
| 北海道市町村職員研修センター | 地域活性化職員派遣研修 | 一般職員 | 11人 |
| | 問題発見・解決研修 | 一般職員 | 1人 |
| | コーチング研修 | 一般職員 | 2人 |
| | 管理能力研修 | 管理職員 | 2人 |
| | 財政実務・資金管理研修 | 一般職員 | 1人 |
| | 税務事務（基礎）研修 | 一般職員 | 2人 |
| | 税務事務（応用）研修 | 一般職員 | 2人 |
| | 自治体債権研修 | 一般職員 | 1人 |
| | 文書作成能力向上研修 | 一般職員 | 3人 |
| | 折衝力・交渉力研修 | 一般職員 | 1人 |
| | DX推進（基礎）研修 | 一般職員 | 1人 |
| | 職場で活かす創造性開発研修 | 一般職員 | 1人 |
| | 業務改善手法研修 | 一般職員 | 1人 |
| | 地域力向上研修 | 一般職員 | 1人 |
| そ の 他 | 組織のタイムマネジメント研修 | 一般職員 | 1人 |
| | 個人のタイムマネジメント研修 | 一般職員 | 1人 |
| | 人事評価者訓練 | 管理職員 | 1人 |
| そ の 他 | 地方公務員向けサマースクール | 一般職員 | 1人 |
| | 地方公営企業財務会計講習会 | 一般職員 | 1人 |

※上記のほか、各所属において必要に応じ、専門研修や職場研修、さらには職員が自発的に行う自主研修を実施しています。

(3) 人事評価制度の実施状況（令和6年度）

| 実施状況 | 評価方法 | 評価結果の活用 | 対象者 |
|--------|-------------------|--------------------------------------|-----|
| 定期的に評定 | 能力評価、実績評価の手法による評価 | ●任用管理 (昇任・昇格、配置転換) ●給与上の処遇普通昇給 | 全職員 |

6 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員福利厚生会事業の状況

| 区分 | 事業概要 | 予算等の概要（令和7年度） |
|---------------|--|---|
| 根室市役所職員福利厚生会 | <ul style="list-style-type: none"> ● 吉凶慶弔に対する金品の贈呈 ● 保健教養の施設拡充及び奨励 ● 生活必需品の共同購入・受託販売 ● その他必要と認める事業 | 初期予算額 11,121千円 [内訳] <ul style="list-style-type: none"> ● 会員数 446人 ● 市負担金 0千円 ● 会員掛金 7,776千円 ● その他収入 3,345千円 |
| 市立根室病院職員福利厚生会 | <ul style="list-style-type: none"> ● 吉凶慶弔に対する金品の贈呈 ● 保健教養の施設拡充及び奨励 ● 生活必需品の共同購入・受託販売 ● その他必要と認める事業 | 初期予算額 11,546千円 [内訳] <ul style="list-style-type: none"> ● 会員数 232人 ● 市負担金 0千円 ● 会員掛金 4,743千円 ● その他収入 6,803千円 |
| 根室市消防職員福利厚生会 | <ul style="list-style-type: none"> ● 吉凶慶弔に対する金品の贈呈 ● 保健教養の施設拡充及び奨励 ● 生活必需品の共同購入・受託販売 ● その他必要と認める事業 | 初期予算額 1,813千円 [内訳] <ul style="list-style-type: none"> ● 会員数 74人 ● 市負担金 0千円 ● 会員掛金 1,349千円 ● その他収入 464千円 |

(2) 健康診断の実施の状況（令和6年度）

| 健康診断の種類 | 対象者数 | 受診者数 |
|--------------|------|------|
| 定期健診Ⅰ・Ⅱ | 226人 | 206人 |
| 総合健診 | 602人 | 550人 |
| 特殊検診（胃部健診） | 1人 | 0人 |
| 特殊健診（腰痛健診） | 37人 | 0人 |
| 特殊健診（振動病健診） | 11人 | 0人 |
| 特殊健診（情報機器健診） | 5人 | 0人 |

※特殊健診については、医療機関の都合により実施できなかったもの。

(3) 公務災害・通勤災害の状況（令和6年度）

| 区分 | 認定申請件数 | 認定件数 |
|------|--------|------|
| 公務災害 | 7件 | 7件 |
| 通勤災害 | 1件 | 1件 |

(4) 勤務条件に関する措置の要求・不利益処分に関する不服申立ての状況（令和6年度）

| 区分 | 継続件数 | 措置要求・不服申立て件数 |
|----------------|------|--------------|
| 勤務条件に関する措置要求 | 0件 | 0件 |
| 不利益処分に関する不服申立て | 0件 | 0件 |